

単価表（令和7年4月1日から適用）

費目	内容	支給額（単位：円）		備考（提出書類等）	
		R7当初（改定後）	R6（改定前）		
①里親手当	その児童に係る委託手当（児童1人当たり月額）			親族里親及び養子縁組前提里親は対象外	
	里親手当	90,000	90,000		
	専門里親手当	141,000	141,000		
②一般生活費	食費など日常生活に必要な経費（月額）				
	乳児分	65,910	64,120		
	乳児以外分	57,080	55,530		
③幼稚園・保育所費	就園に必要な経費 （入学金、保育料、制服費等）	実費	実費	園の証明・領収書等 （※幼稚園就園奨励費の補助又は施設等利用給付費の支給がある場合は控除） ※R7.4.1より幼稚園・認定こども園だけでなく保育所等にかかる費用についても対象とする。	
④教育費 (小学校・中学校・特別支援学校高等部)	児童の義務教育に必要な学用品費、習い事にかかる費用及び学習に用いるスマートフォン等の通信端末の購入・利用にかかる費用（月額）				
	小学校	7,210	7,210		
	中学校・特別支援学校高等部	9,380	9,380		
	教材代（教科書に準ずる教材として学校が指定するもの）	実費	実費		
	通学のための交通費	実費	実費		定期の写し等
	部活動費	実費	実費		学校の証明・領収書等
	学習塾費（小学生は対象外）	実費	実費		領収書等
	特支高等部入学に必要な学用品費	86,300	86,300		学校の証明・領収書等
特支高等部児童（第3学年）の資格取得経費	57,620	57,620	事前申請が必要（要相談）、領収書等		
⑤学習指導加算	副教材の準備及び講師による指導等にかかる経費	8,310	8,290	事前申請が必要（要相談）	
⑥学校給食費 (小学校・中学校・特別支援学校高等部)	学校給食に要する経費	実費	実費		
⑦見学旅行費	児童の修学旅行に必要な交通費・宿泊費等				
	小学校第6学年	22,690	22,690		
	中学校第3学年	60,910	60,910		
	高等学校（特支含む）第3学年	111,290	111,290		
⑧入学支度金	入進学に必要な学用品等の購入費				
	小学校第1学年入学	64,300	64,300		
	中学校第1学年入学	81,000	81,000		
⑨特別育成費 (高等学校)	高校在学中に必要な授業料、クラブ費等の学校納付金、教科書代、学用品費等の教科学習費等、習い事にかかる費用、学習に用いるスマートフォン等の購入・利用に係る費用（月額）			※単価×12か月の額を上限に支給可能	
	国公立高等学校	28,330上限実費	28,330上限実費		領収書等
	私立高等学校	39,540上限実費	39,540上限実費		領収書等
	通学のための交通費	実費	実費		定期の写し等
	高校入学に必要な学用品費	86,300上限実費	86,300上限実費		領収書等
	資格取得等特別加算	57,620上限実費	57,620上限実費		事前申請が必要（要相談）、領収書等
	学習塾利用に係る経費（月額）				
	高等学校第1・2学年	20,000上限実費	20,000上限実費		領収書等
	高等学校第3学年	25,000上限実費	25,000上限実費		領収書等
	補習費特別保護単価（月額）	25,000上限実費	25,000上限実費		領収書等 （集団に馴染むことが困難な高校生に対し、家庭教師等を招く等した場合）
大学等受験にかかる経費	158,000上限実費	158,000上限実費	領収書等		

単価表（令和7年4月1日から適用）

費目	内容	支給額（単位：円）		備考（提出書類等）
		R7当初（改定後）	R6（改定前）	
⑩夏季等特別行事 （小学校・中学校）	学年全員が参加する夏季等特別行事（臨海、林間学校等）参加に必要な交通費等	3,150	3,150	
⑪期末一時扶助費	年末の被服等の購入費	6,150	5,950	12月分として支給
⑫医療費	医療に必要な経費（診断書、補装具等）	実費	実費	医師等の意見書、領収書等
⑬職業補導費	義務教育終了後、公共職業訓練施設等の職業補導機関に通うもの			
	交通費 教科書代等（月額）	実費 5,030	実費 5,030	定期等の写し
⑭冷暖房費	その児童の冷暖房費（月額）	870	870	
⑮就職支度費	就職に際し必要な経費			就職のため措置解除される場合
	寝具類、被服類等購入費 住居費、生活費（特別基準）	82,760 413,340	82,760 413,340	内定通知等 事前申請が必要
⑯大学進学等自立 生活支度費	大学進学に際し必要な経費			進学のため措置解除される場合
	学用品及び参考図書類等の購入費 住居費、生活費用（特別基準）	82,760 413,340	82,760 413,340	合格通知等 事前申請が必要
⑰里親委託児童 通院費	里親委託児童が通院する際に必要な経費（月額）			障害や重篤な虐待による心理的ケアなど定期的な通院が必要な児童が対象 県が認定を行う（要相談）
	専門里親 専門里親以外	15,000上限実費 7,500上限実費	15,000上限実費 7,500上限実費	
⑱受託支度費	新たに措置した際に必要な経費	44,630上限実費	44,630上限実費	領収書等
⑲予防接種費	予防接種に必要な経費 （予防接種法に規定するA類疾病予防のための 予防接種、ロタウイルス、破傷風トキソイドが対 象）	実費	実費	領収書等 ※インフルエンザ予防接種は対象外 （B類疾病）
⑳防災対策費	防災教育、避難訓練の実施及び防災用具の購 入等、総合的な防災対策の充実にかかる経費	450,000上限実費	450,000上限実費	領収書等 3月分として支給
㉑視力矯正費	視力矯正に必要な経費 （矯正用眼鏡、コンタクトレンズ等）	実費	実費	処方箋、領収書

●この単価表は、次のこども家庭庁による通知の内容を抜粋し、まとめたものです。発生した費用について支給の対象となるかどうかなど、詳細については、個別にこども支援課までお問い合わせください。（こども支援課 児童福祉班 TEL 073-441-2490）

・児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（令和7年7月25日こ支家第336号こども家庭庁長官通知）

・「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」通知の施行について（令和6年5月23日こ支家第326号こども家庭庁支援局長通知）